

令和3年度綾瀬市シルバー人材センター事業計画

1 基本方針

新型コロナウイルス感染症の発生により、当センターにとっても、非常に大きな影響と経験のない、さまざまな忍耐を強いられた1年が過ぎました。センターの企画も多くが、停止せざるを得ない状況となりました。

こうした状況のもと、当センターは、「新しい日常」を受け入れ、地域のニーズを高齢者にマッチングさせ、生活基盤を支える就業機会の提供と社会参加の促進を通じて、地域社会の活性化に寄与してまいります。また、昨年度停止した企画についても、必要な感染予防対策を講じて実施するため、会員、役員及び職員が一丸となって積極的に事業を推進してまいります。

2 重点事項

- (1) 会員の増強
- (2) 安全・適正就業の徹底
- (3) 就業機会の拡大・受注開拓
- (4) 事業推進体制の強化
- (5) 魅力あるセンターづくり

3 事業実施計画

(1) 会員の増強

- ①新規会員の入会促進に努めます。
- ②女性対象の入会説明会を開催します。
- ③コロナ禍での新たなPR活動に取り組みます。
- ④オンライン入会を実施します。
- ⑤ホームページのさらなる充実を図ります。
- ⑥会員不足地域および職種を絞った会員募集をします。
- ⑦会員紹介制度を継続します。

⑧市等のイベントに積極的に参加し、シルバー事業の認知度を高め、就業機会の開拓に努めます。

(2) 安全・適正就業対策の徹底

①事故ゼロを目指すため、事故対策を徹底します。

②「適正就業ガイドライン」の趣旨に基づき、固定された場所での就業状況を半年ごとに見直し、就業ワークシェアリングの徹底を図ります。

③就業先の安全パトロールを随時行い、引続き安心して就業できる場の確保に努めます。

④「新しい生活様式」を踏まえた、DVD やオンラインを利用した安全衛生教育を実施します。

⑤安全就業基準の見直しをし、会員に周知徹底します。

⑥健康診断受診の勧奨に努め、就業時の安心と安全につなげます。

(3) 就業機会の拡大と受注開拓

①役員及び職員による企業訪問活動と新たな就業の創出を進めます。

②市の「アクティブシニア応援窓口」とハローワークに設置されている「生涯現役支援窓口」と協力し、さまざまな就業形態の確保と派遣事業を促進します。

③市内に多い介護事業所と保育所での就業の掘り起こしに努めます。

④女性の積極的就業を推進します。

⑤シルバー派遣事業を推進します。

(4) 事業推進体制の強化

①専門家による研修を通じ、職員の資質向上に努めます。

②オンライン研修を利用し、役員及び職員の研修機会を増やします。

③複雑かつ高度化する公益法人の各種手続きや届け出などの事務処理と各種様式を改善するとともに、専門家を積極的に活用し事務の効率化を図ります。

④事業運営にあたっては、会員、役員及び職員が一体となった運営体制の確立を図ります。

(5) 魅力あるセンターづくり

- ①健康と生きがいに重点を置き、必要な感染症予防対策を講じた各種講習会を開催します。
- ②人との関わりの中で生まれる「生きるちから」となる場所づくりを進め、高齢者の生きがいの充実に取り組みます。
- ③女性会員の比率 40%を目指します。
- ④会員の特技や技能、趣味の発表の機会を設けます。